

会 議 録

会 議 名	第 21 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 5 年 9 月 28 日 (木) 午前 10 時～11 時 25 分
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 3 階 会議室 3 A
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、塚田多佳子委員 (副会長)、高木明美委員、谷本政信委員、笈ひとみ委員、堤辰也委員、渡部優委員、時田智史委員、西村正子委員、中村真理委員 米原市：宮川総務部長、筒井人権政策課長、澤課長補佐、谷川主幹、堀主事 市男女共同参画センター：鏝田所長
議 題	【審議事項】 ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画の進行管理および進捗状況について ・米原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度宣誓の現況等について 【報告事項】 ・米原市人権意識調査 (2022 年度) 報告について
資 料	当日配布資料 ・次第および座席表 ・第 67 回滋賀県人権教育研究大会 (米原大会) ご案内 ・米原市人権センター S・C だより (10 月号) ・まいばらニュースナビ 事前配布資料 ・資料 1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料 2：米原市男女共同参画審議会規則 ・資料 3：第 4 次米原市男女共同参画推進計画の体系 ・資料 4：進捗状況 (男女共同参画推進計画進行管理) ・資料 5：米原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度宣誓の現況等について ・資料 6：米原市人権意識調査 (2022 年度) 報告について ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画、概要版 (新委員のみ)
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	○男女共同参画推進計画に基づく進行管理について審議を行った結果、男女共同参画社会の実現のために市が目標とする数値の達成および数値の改善に向け施策の工夫等を図るとともに、市民等への事業成果の周知を強化し、引き続き目標に対する事業の取組等に注視していくこととなった。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の更なる周知および他自治体等と連携等、多様性が尊重される社会の実現に向けた取組を進めていくこととなった。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。意見は別記のとおりである。

会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開示 □一部開示（根拠法令等： ） □非開示（根拠法令等： ）
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 □無 録音テープ記録 □有 ■無
担当課	総務部 人権政策課（内線 4263 ）

## 【第 21 回審議会 会議録】

### (1) 第 4 次米原市男女共同参画推進計画の進行管理および進捗状況について

資料 3、4「第 4 次米原市男女共同参画推進計画の進行管理および進捗状況について」に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただいた。

(詳細説明略)

委員

P2、2-1-③「防災会議における女性委員の割合」が増えていないということで、女性委員の参画が困難とあったが何故か。

事務局

充て職が多いことと、男性ばかりの所に女性が入りにくいような意識があり、打診しても入りづらいと言う声が多く、心理的に難しいところがある。

委員

2-2-①「女性委員のいない審議会等の割合」は、そのまま変わらずという感じだが、何故か。あえて女性委員を割り当てるのは難しいのか。

事務局

女性委員のいない審議会は、主に防災関係の審議会が多い。

会長

防災会議における女性委員の割合で、充て職が多いことや入りづらいとあったが、どのようにして女性委員の割合を高めていくようにされているのか。

事務局

防災に関しては、市民が意識の変革をしてもらえるような研修を開催や自治会で話をしていただけのように周知を行っているが、変わっていない状況である。更にそのような機会を増やしていく必要がある。

委員

この防災会議は、区の防災会議なのか。

事務局

これは、市の防災会議である。

#### 委員

私の地区でも防災会議を行っているが、地域に日赤奉仕団や福祉会などがあり、そういった人に入ってもらっている。市の防災会議でも、そのような団体から入ってもらってはどうか。そういった枠がなければ増やせばいいし、柔軟に出来ないのか。

#### 事務局

防災会議は、条例でメンバーが決まっており、日赤奉仕団などからも入っていただいていたと思う。推薦をいただくが、各種団体が決まっており、その中で推薦依頼をかけても男性が多いのが現状である。一般公募などで女性を増やすことも可能と考えている。

#### 委員

条例に捉われずに変えていく必要がある。

#### 委員

昨日、ろうあ者の方と会ったら、防災の事をすごく心配されていて、実際に災害が起こった時、自分がどうなるのか不安に思っておられた。女性に関してもだが、一番困る人がこの会議に最初の段階から関わるのが大事で、女性やそういった方が入ると良いと思う。人員を集める所のシステムのところで工夫があると良い。

#### 委員

例えば、なでしこネットの中で適任の方がいないか探してみるのも良いのではないか。自分が原子力防災を考える委員会に参加しているが、そこは男女比半々くらい。女性の保育園長の意見では、実際に何か起きた時、園児がどう非難するのかなど現場で起きる具体的な事をよく御存じで、そういう方の意見がすごく役に立ってくる。依頼される時に、「こういう意見が必要です」という形で、委員会に入ることによって自分が役に立てるかが明確であれば、前向きになれると思う。

#### 会長

女性委員のいない審議会の割合が増えているということですが、どんな手立てを考えているか。目標はゼロですね。

#### 事務局

当然、そういった審議会が無いのが良いが、女性委員のいない審議会は各種団体や充て職の審議会が多く、各種団体に推薦依頼した中で男性しか出て来ていないのが実情。そのような審議会については、例えば女性の団体から入れるような条例改正などが必要になってくると考えている。審議会全般に言える事だが、例えば、どこかの自治体では女性の割合を必ず何%以上にするといった条例などを設けておられる所があるかと思うが、基本となる条例を変えていく必要があるのではとも思う。

会長

40%というのは、そういったことを作っているのではないか。目標としては40%の数字を出して、とにかくゼロをなくす。実数としては12.7%だが、ゼロの審議会の数はいくつあるのか。

事務局

7審議会で、55審議会中の7。令和3年度は、53審議会中の6。昨年度より審議会の数が増え、ゼロの審議会も1つ増えている。

会長

ゼロを無くすことはできそうな気がするが。

事務局

任期が2年や3年などの審議会がある。任期が満了し、新たに委員を選出する段階で女性委員を増えるようにもっていかれると思う。

委員

女性の占める割合や女性のいない審議会の数など現況を庁内で示されているのか。

事務局

目標管理シートでは、各課に状況は知らせており、進んでいないことも知らせている。

委員

滋賀県では、部署ごとに一覧を作って公表していて、自分の部署が遅れていると目立つようにしている。そういった公表があってもいいのかと思う。

会長

関係があるか分からないが、担当課の課長が女性であるかないか、担当課の審議会に女性委員がいるかないかと相関関係があるのか。関係があるなら、担当課の課長を女性にするなどの工夫はしてほしいと思う。管理職に占める女性の割合が市役所では30.5%で、目標値30%を達成している。これまで19%、25%、30%と増えてきているが何か工夫されてるのか。

事務局

以前は、市役所の中でも管理職になる試験制度で昇進していく形を取っていたが、管理職になることに尻込みをしてしまう女性職員も多い事などから試験制度を廃止し、今は試験による昇進は行っていない。

会長

いつから試験制度を廃止したのか。昇任試験を設けると、手を上げるときに大きなハードルがあって遠慮することにもなり、試験制度を無くすと声が掛かって「分かりました」となりやすい。

その点、ハードルを下げて昇任試験制度を無くしたのはなるほどと思う。試験制度を導入するしないかは、総務省から言われているのか。

事務局

言われていることは特にない。

会長

それぞれの自治体で決められるのは良い事だと思う。能力があり、やる気のある方はどんどん現場で上げていく。尻込みするような試験制度は無い方が良い。

先日、長野県南箕輪村に視察に行った。「人口が増えているのは何故か」や、村役場の144人の職員のうち女性職員の割合が64%（保育部局も含めた数字）で、課長級以上の女性は14人のうち7人と半分で、去年の数字は9人。長野県下でもダントツで何故このような結果が生まれているのかを聞いたら、昇任試験制度を止めている。試験制度をするとハードルが高くなる。庁内の意思疎通がしっかり出来ていると、声がかかった時に「やる」という形で抵抗感なく女性が管理職になっていけると言われており、良いことだと思った。

委員

講演会等の開催回数で回数が表示されていて、達成とある。動員数とか実際どういう方が来ているか、どういう感想を持って帰られたのが大事だと思う。そのあたりは何かあるか。

事務局

研修や講演を開催しているが、例えば、人権センター・男女共同参画センターで行っている講演会・研修会のなどは必ずアンケートを実施し、市民からの意見を聞いた上で次の研修をする時の参考にし、題材を考えたりして、アンケートを次に反映させている。

委員

政治の事に関する話し合いをする企画をしたことがあり、何年か実施したが、段々と来る人が固定化し興味のある人しか来なくなることが起きてきたが、そういったことは無いのか。

事務局

確かに講演会によっては、人権や男女共同参画に興味のある人に偏り、来る人も限られてきているものの、最近は内容によって新しく興味を持って来てくれる人もいて、新規の方も来られている。講師選びや内容を考える際には、テレビやSNSなど様々な所から情報を得るようにしており、広報活動は課題であると考えているが、毎年少しずつ新しい方が来てくれるようになっている。11月には、CMでもよく放送されている「若宮正子さん」に来ていただく予定で、既に問い合わせもある。知名度に頼るだけではないが、一度見に来ていただき、そこでセンターを見て知っていただくきっかけにつながると思い開催している。広報活動について何かいい方法や提案がないか委員の皆さんにお伺いしたい。

委員

SNS、インスタグラムを個人で活用している。米原市全体が少子高齢化でもあるので、SNSなどのツールを使う人が少ないのも現状である。

会長

育児休業を取得した男性の割合が今年度 100%との説明だが、取得した職員の声はどうか。

事務局

育児休業を取る男性の中でも長期や 1 週間、2 週間などの短期で取る職員もいる。子育ての最初の大変な時期に取ることで、子どもの関りを持てたとの感想も聞いている。取ることについては意義があると感じている。

会長

手立てや働きかけはどのようにしているのか。

事務局

育児休業の対象となる職員は、妻が妊娠した段階で、いつ出産なのか、いつから休暇の取得が可能かといったシートがあるので、事前に記入し所属課長に提出する。課長は、それを踏まえ育児休業の取得を促進する。それに併せて市長から個人と所属長宛てに取得するよう手紙を出す。職員間でも、昔は取りづらさがあったが、取っている職員が周りにいると取りやすい環境になる。

委員

長浜市など他市はどうか。

事務局

長浜市も、以前よりは休暇を取得する職員は増えてきたことを聞いたことがあるが、取得率は米原市よりは低いと聞いたことがある。

会長

米原市の取得率が高いので、他市からの視察などはないのか。

事務局

今のところはない。

委員

長く取られる方や少し取られる方で 100%。市役所が先頭に立って実績を作られるのは大事なことである。市内の企業などはどうなのか。想像でだが、そこまで出来ていないと思うが、実際に市内の会社などはどうか。今後は、企業に啓発していくのも必要だと思う。

委員

データの的には持っていないが、感覚的には男性の育児休暇を取っている企業も増えてはきている。制度として認めているものの人材不足もあるため、休んでいない方にしわ寄せがあるのでバランスが難しい。

会長

企業の場合は、ワークライフバランス推進企業の登録数が40件で増えている。企業も頑張っている。ワークライフバランス推進企業に登録することと、男性社員の育児休業の取得を増やすことは大いに関係のあることだと思うが、企業にはどういう形で啓発しているのか。

事務局

企業には、毎年企業訪問（公正な採用、人権に関する取組みについて推進するため）で職員（管理職）が市内事業所に赴き聞き取りを行っていく中で、育児休業制度の有無や内容等を聞いている。制度としてはあるが使いづらいといったことを聞いている。そういう所を通じて呼びかけを実施している。

会長

市役所の男性の育児休暇取得率が今年度は現在100%というのも、取得した男性の声が広報物等に掲載されると良いと思う。そういった広報物を使いながら企業訪問した際に活用されると良い。様々な工夫ができるような気がするので、市としても積極的に広報すれば良いと思う。

委員

講演会に関しては数より質だと思う。著名な方は呼ぶにはお金がかかるため、回数を減らして、よりネームバリューのある人に来てもらって事業を実施し、参加者等に足を運んでもらうのも良いと思う。

## **（2）米原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度宣誓の現況等について**

資料5「米原市パートナーシップ・ファミリーシップ制度宣誓の現況等について」に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただいた。

（詳細説明略）

会長

米原市で、4月1日から導入したが市民の反応はありますか。

事務局

今の所、特にない。

会長

広報はどのようにされているのか。



事務局

米原ニュースナビ、米原市の広報誌、新聞、記者会見、ホームページ、SNS、イベント等にチラシを作製・配布している。

委員

日本全国でどんどん導入されていけばやり易いが、各自治体が導入するかしないかの段階で米原市は早くに取り組みましたが、原動力になったのは人権政策課の動きなのか、市長のリーダーシップなのか、議会で意見が出たからなのか。

事務局

市長の思いもあるが、第4次推進計画にもパートナーシップ制度を導入することを掲載しており、男女共同参画審議会の中でも話が出ていた。

会長

人権センターとしては、こういうことは宣伝されたのか。

事務局

11月に開催のウーマンフェスティバルの中で、人権政策課にブースを持っていただき啓発を予定している。コンパクトなものでも良いので分かりやすいチラシがあると良い。人権センターは市民が集う場所でもあるので様々な意見を聞いている。若い世代では「変わってきた」や「こういう制度があるといいね」など。一部よく分からない高齢者の方などは、この制度の意味が分からないと否定的な意見を持つ方もおられ、意見が様々なことを感じている。

会長

11月の人権教育研究大会でLGBTQについて話をされる中で、米原市で導入された制度に関連した話も出てくると思うので期待したい。

### **(報告事項) 米原市人権意識調査(2022年度)報告について**

資料6「米原市人権意識調査(2022年度)報告について」に事務局から報告を行った後、各委員から御意見をいただいた。

(詳細説明略)

会長

何か意見や質問等がありますか。特にないようなので、本日の審議会を終了する。

《終了》